

事前申込不要



働き方改革推進支援センター富山 無料WEBミニセミナー

令和7年11月に公表された同一労働同一賃金ガイドライン改正案について
社会保険労務士が分かりやすく解説します!

【同一労働同一賃金ガイドライン改正案のポイント①】

2.13 (金) 14:00～14:20
参加はこちらから



【同一労働同一賃金ガイドライン改正案のポイント②】

2.19 (木) 14:00～14:20
参加はこちらから



【同一労働同一賃金ガイドライン改正案のポイント③】

2.26 (木) 14:00～14:20
参加はこちらから



参加後アンケートにご協力ください



お問い合わせ



0120-208-363



toyama@workstylereform.net



令和7年度 厚生労働省委託事業

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業